

お知らせ

国道17号(群馬・新潟県境付近)が通行止めされているため、迂回路として次のIC間を利用される場合のみ無料措置を実施しています。

【**関越道 月夜野IC ⇔ 湯沢IC**】

【**関越道 水上IC ⇔ 湯沢IC**】

上記IC相互間以外のご利用の場合には、無料措置の対象外となり、走行された全区間の料金をいただきますのでご注意ください。

無料措置を受ける場合でも、入口で**通行券を受け取り、出口料金所で係員にお渡しください。**

●ETCをご利用のお客様はそのままETC無線走行して下さい。(通常料金が表示されますが、請求時に訂正いたします。)

東日本高速道路株式会社